

平成17年度
防災功勞者知事表彰
- 活動事例集 -

奈良県

平成 17 年度
防災功労者知事表彰
- 活動事例集 -
目 次

・ 済美南地区防災防犯協議会（奈良市）	1
・ 朱雀地区自主防災組織（奈良市）	4
・ 右京地区防災会（奈良市）	7
・ 明治地区自主防災会（奈良市）	9
・ ネオシティ大和高田自主防災組織（大和高田市）	11
・ 今井町防災会（橿原市）	13
・ 朝倉台自主防災会（桜井市）	15
・ 西松ヶ丘自主防災会（生駒市）	20
・ 東生駒月見町自主防災会（生駒市）	21

済美南地区防災防犯協議会（奈良市）

～「住民自身が作る地域安全」を目指して～

「自分の命は自分で守る」先の震災から災害時の生死は普段の「用心」「備え」によって左右されることが大きいことがわかってきた。当地区では住民の防災意識の高揚が途切れることのないよう、年間行事に配置気配りをしている。

また、住民の知識の向上に努め、地区住民の同志の親交を目的とする行事への共催、協力を努めている。特に女性防災の活動を重視して指導し、施設見学会は「人と防災未来センター」「美浜原発」「泉南ガス製造所」「浄水場」「布目ダム」等毎年実施し、他に「暮らしと安全を」をテーマに「ガス器具の使い方」「正しい電気器具の取扱方」等、クラブ員の交流目的のパン作り講習、絵手紙教室、独居高齢者訪問等は現在も継続して実施している。

普通救命講習会

第1回～3回までは奈良市防災センターで実施し、待望の公民館分館竣工を持って以後、公民館分館で実施している。会場の関係等で、受講者は各自治会2名程度を限定に実施し、確実なマスターを目指し再受講を推進し、確かな技能習得者の増進に努めている。

防犯教室

地域の安全活動の内、各回ごとにテーマを設定し、「薬物」「ピッキング」「ひったくり」等、身近な問題をテーマに必ず地域担当の「交番の状況報告」を話題に Q&A を行う。

地区内夜間巡視

地区内の春日中学校区少年指導委員2名、小中学校関係者5名、地区防災防犯委員21名、役員4名の輪番により3～4名のチームを作り、夜間巡視及びショッピングセンター内巡視を夏、冬期に10回行っている。夜間巡視で街灯の点検、燃やせるゴミの前夜出し、禁止の監視（放火阻止対策）拍子木での「火の用心」を実施に加え、地区内の細い路地での夜間訓練を兼ねて実施している。

広報活動

これまで広報誌である「済美南防災防犯だより」を21号発行し、3回までは回覧形式で、以後地区加盟者に全戸配布（1700部発行・B4サイズ）している。また、女性防災クラブが中心となって済美南地区防災防犯協議会の機関紙（年2回）を発行している。

地区各自治会所有消火器と消防施設、自主点検依頼活動

「防災の日」の前に各自治会へ「点検簿」「消火器目視点検の仕方」を配布し、記帳の上、自己管理の実施と自治会内の消防施設付近や緊急車両走行妨害行為への迷惑行為通告の実施と悪質者は管轄機関への通報等を行っている。

地区防災訓練

毎年1回開催（計15回開催）。当初、170～190名が女性防災クラブを設立し、共催で毎年200～250名が参加し平成17年度は258名が参加。ただし、毎年参加者は各自治会戸数の10%を上限として実施している。平成17年11月実施の総合訓練は消防署指導で行ったが、設立当初から独自で企画し実施してきました。

・初期消火訓練

消火器による消火を多くの住民に体験してもらうために各自治会からの持ち込み、消防署よりの提供を受け、使用消火器は毎回30本を越え、持ち込みの一部や消防署提供分を未使用で返却することもあるが、15年間で使用した消火器は500本を越える。



また、2ヵ所に廃材を積み上げて実際に火をつけ、バケツリレーでの消火訓練を女性防災クラブ員と一般住民が体験したり、買い物袋で水を汲み「的」に向かって当てるなどの工夫をしている。

・応急措置、心肺蘇生

講習会の復習の場として2～3名の受講者が行う。また「三角巾の使い方」では止血、ギブス等の指導を行った。



・放水訓練

消防団が行う放水訓練で、非常時には消防団の補助員として活動を目的に、平成12年から毎回4～6名が指導を受けている。



- ・炊き出し訓練

主に「豚汁」と「おにぎり」を作る。
300食分を予定し、参加者の中には2杯を食す方もいる。

- ・防水訓練

土嚢作り、土嚢積み、杭打ちは2～3種を水量によって使い分ける等を指導。

- ・消火、鎮火実験

これまでに話題になった時期を捕らえ、天ぷら鍋で

不燃布での消火

濡れ布巾での消火と再発火の実験

刻み野菜での鎮火

マヨネーズ（未使用）での鎮火と使用途中で空気の入った容器の破裂

化繊布と防災布との比較燃焼（「安心」へのレベル違いが明白）



思い当たるものを列記し、まとまりがありませんが工夫が功を奏したのか年々参加者が増加し、特に参加届を出していない方の参加が多くなり、数値に上げられないことに苦悩している。今後の問題点は、後継者の育成で、指導者（リーダー）養成教育システムができ引継ぎがかなった時、創設役員に安らぎが与えられるのではないのでしょうか。

朱雀地区自主防災組織（奈良市）

～ 朱雀地区自主防災活動概要と実績について～

1．組織の設立

平成7年の阪神淡路大震災を教訓に平成8年6月15日に朱雀地区自主防災組織を発足いたしました。

2．目的

朱雀地区自主防災組織は、この地域で大きな災害が起きても地域住民が一致協力し冷静な判断と行動力を身につけて頂き災害による被害を少なくし、また地域住民の安全を確保するための組織です。

3．活動実績

今年も、第十回目の朱雀地区自主防災訓練を平成17年11月27日に実施いたしました。実施内容は、下記の訓練項目をもとに毎年内容を変えながら北消防署・防災課の指導を仰ぎ実施いたしました。今年も訓練参加者250名以上の参加を得ました。

訓練項目 集団避難訓練と確認報告訓練・応急救護所設営訓練・応急処置訓練・救急処置訓練・負傷者の救出搬出訓練・炊き出し訓練・消防訓練・防災用品の展示等

4．訓練での成功例（参加人員の減少対策）

阪神淡路大震災以降、毎年防災訓練を実施しておりますが、震災から5年の日時が経過すると記憶と体感度が薄れ訓練に参加する人員も減少し危機感を受けた。平成13年（第6回目）の訓練には北消防署にお願いし訓練項目の中に体験コーナー（起震車・はしご車を導入）を取り入れ実施したところ親子で多数の参加があり成功した。その後、子供たちも参加できる項目（子供だけの飯盒炊飯の実施）を随時取り入れ訓練を実施しております。

集団避難訓練と確認報告訓練



毛布で応急担架の組み立て訓練



A E D 使用の講習会と実技訓練



5 . 組織活動で困難なこと

朱雀地区の特状として、東西に起伏した土地で1976年から入居開始、面積約108 ha 世帯数2,600世帯を有する地域です。この地域も少子高齢化へと進んでいるところです。毎年実施する防災訓練（日曜日に実施）には若年層の参加もありますが、日曜日以外は地区内の在宅者は高齢者が多く組織として活動を行うときには体力的にも限界があり二次的災害が心配される。

第十回朱雀地区自主防災訓練 プログラム進行表

日時:2005年(平成17年)11月27日(日)午前10時～12時 会場:カトリック野外礼拝センター

	*	訓練種目	訓練概要	実施時間帯(予定)	該当する参加者	主担当		
1		広報訓練	訓練概要実施の地域広報	9:00 ~ 9:20	女性防災クラブ、消防署広報車	牧田(文)・女性防災		
2		集団避難訓練	各自治会単位で集団避難する訓練	~ 10:00	全自治会参加者	各自治会長		
		防災用品展示	防災用品の展示・説明	10:00 ~ 11:30	全自治会参加者	奈良市企画部防災課		
3		訓練参加者集合	各自治会ごとに避難者の受付	10:00 ~ 10:10	全自治会参加者	今林・藤岡・野々村		
4		被害状況報告		10:10 ~ 10:13	防災担当責任者 連合会長	奥谷・丸山		
5		訓練開始宣言		10:13 ~	連合会長	奥谷		
6	3	炊き出し訓練	災害時における食事供給	10:15 ~ 11:30	女性防災クラブ員他	岸田・島野		
7		消防署よりのお知らせ	家庭用火災警報機に関する内容	10:15 ~ 10:25	全自治会参加者	消防署(嶋田司令)		
8	1	テント設営訓練	テント設営(救護・本部用1張)	10:25 ~ 10:40	応急救護所設置訓練参加者	小林・長濱・吉岡		
9		A. 負傷者救助訓練	組立て担架や応急担架で負傷者を救急講習場所から救護所まで搬送	10:40 ~ 11:10	救急処置訓練参加者他	松井 ・佐々木 ・松島 ・社協	消防署	橋本・南口司令補
10	2	B. 救急処置訓練1	三角巾使用法の訓練					武村司令補
11		C. 救急処置訓練2	心肺蘇生法(AEDの操作を含む)					石津司長
12	4	消火訓練	バケツリレーによる消火訓練	11:10 ~ 11:25	消火訓練参加者他	濱田・伊達野・大出		
13		訓練終了		11:25 ~				
14		訓練講評		12:25 ~	北消防署長			
15		訓練終了挨拶		11:28 ~	連合会会長	奥谷		
16		訓練終了宣言		11:30 ~	連合会自主防災担当副会長	丸山		
17		炊き出し献立の試食	炊き出し訓練でつくったおにぎり・豚汁の試食	11:30 ~ 11:45	参加者全員			
18		後片付け	会場をもとの状態に戻す	11:45 ~	連合会役員・理事、その他有志	丸山・濱田・今林・岸田		

* 訓練参加者名簿記載の訓練番号

主担当 印:正主担者 ・印副主担者

正主担者は担当種目の統括をし、担当種目終了の報告を本部長に行う

右京地区防災会（奈良市）

～ 右京地区防災会の活動について～

右京防災会の基本的な考え方は地域住民の安全と安寧を災害発生時はもとよりつね日頃も守ることにありますが、年間活動の中心を年一度の防災訓練に置いております。防災訓練の内容は特に他地域の防災訓練と異なることはありません。

地域の防災訓練は平成8年より自治会が中心となり実施しております。平成13年に自治会が中心になり女性防災クラブを立上げ、翌14年に女性防災クラブの男性版として右京地区防災隊とその両組織を統括する右京地区防災会を創立いたしましたので、防災訓練も平成14年度からは防災会が中心となり実施しております。

地域の組織としての防災会、実働としての防災訓練の最大の問題点はなかなか地域全体のものにならないことにあります。たとえば例年防災訓練の会場に足を運ぶのは地域住民約6000人のうち約5%の300人程度です。いかに参加者を集めるかが訓練の最大課題と言っても過言ではなく興味を持ってもらえそうな訓練を毎年、北消防署や市防災課の援助を得て企画しておりますが、その対策の一環として平成13年度の防災訓練より安否確認訓練を取り入れました。

防災訓練予定日の約2週間前に自治連合会たよりを発行、全戸配布し本年の想定災害の内容、防災訓練の内容などを周知し、同時にできるだけ多くの住民に訓練会場である小学校の校庭に足を運ぶように呼びかけをいたします。更に当日朝広報車を出し参加を促します。更に、校庭に足を運ばなくても訓練に参加するという意思表示を兼ねて、今回の想定災害にその家庭が安全であったとの表示をするために戸口に白布を出していただくように致しました。この白布を出している家庭の数を各班の班長がカウントし訓練会場で自治会毎に集計、責任者に報告します。この数をもって安全確認ができた数、つまり訓練会場に足を運ばなかったけれど訓練に参加する意思表示のあった家庭数としております。

この数を例示しますと

年度	A自治会	B自治会	C自治会	D自治会	地域全体
平成17年	46%	60%	71%	62%	54%
平成16年	43%	76%	68%	49%	51%

（自治会ごとの母数が異なりますので全体は平均値にはなりません）

半数以上の家庭が訓練参加の意思を表示しておりますがこの数を多いと見るか少ないと見るか意見の分かれるところですが、全体で80%くらいまでもって行きたいと思っています。

もう一つの問題点は大きく言えば日本の国全体の問題でもある住民の高齢化、防災隊員の高齢化があります。地域全体の高齢化はやむを得ないことですが防災隊になかなか若い人の加入がなく自治会などを通じて募集をいたしますが加入いただけないのが現状です。

今回の表彰を機に更に募集を進め、若返りを図りたいと思っています。



発行 平成16年9月25日
右京自治連合会
発行者 竹内 寛
編集者 近藤 義行

右京自治連合会では「明るい街づくり」をめざして「あいさつ運動」を提唱しています。道で出会ったら「おはよう」「こんにちは」「こんばんは」のあいさつをかわしましょう。

右京地区防災訓練

とき 平成16年10月24日(日) 午前9時から
ところ 右京小学校運動場(雨天体育館)

《内 容》

1. 安否確認

朝8時頃に訓練開始の広報車が区域内巡回します。それ迄に安否確認用の白布を門や窓から掲示して下さい。評議員や棟委員が確認します。右京小学校にて訓練を行いますので、右京小学校に9時までにお集り下さい。

2. 防災指導車・救急車

災害時の消防署への連絡のしかたを模擬体験します。救急車の装備などを見ていただくとともに使用方法について具体的に説明を受けます。

3. 防災機器操作訓練

昨年度、右京地区では自主防災組織育成助成金をいただき、防災機器を購入いたしました。この機器を住民の皆様に見ていただき、いざと云う時の使用方法等の指導をします。

4. 消火訓練

例年行っている油火災等の消火訓練を消火器を使用して行います。もしもお宅に期限切れの消火器があればお持ち下さい、訓練に使用し、使用後は回収していただきます。

5. 炊き出し訓練

防災機器の炊き出しセットを使用して、炊き出し訓練を行い、試食していただきます。

6. 非常食配布

乾パン・クラッカーを配布します。

右京地区防災訓練

右京地区防災訓練を10月24日(日)に行います。阪神淡路大震災から来年の1月には早くも10年になります。「のどもと過ぎれば熱さを忘れる」の譬えどおり非常食や懐中電灯を枕もとにおいて寝られる人が何人おられますか？

南海、東南海地震や奈良盆地東縁断層帯地震など地震の可能性は私どもの足元にも沢山あります。今回の防災訓練を地震の重要性を思い出すきっかけとしていただければ幸いです。

今年は北消防署の協力を得て救急救命を中心に計画を立てています。例えば119番のかけ方ややり取り、救急車装備展示、車内での救急救命操作などなどです。その他、安否確認、避難訓練、消火実演、防災機器展示操作訓練、炊き出し訓練などを計画しています。



明治地区自主防災会（奈良市）

～初めての自主防災訓練を終えて～

奈良市明治地区においては、平成17年11月18日に自主防災会（以下「防災会」という。）を設立し、平成18年2月19日には午前9時から正午まで奈良市明治小学校運動場において、総勢600名の参加を得て、自主防災訓練を行った。

訓練は集団避難・負傷者搬送、心肺蘇生法、簡易担架作成、消火器の取扱方法、買い物袋に水を貯めて、投げつける消火方法、消防団や自警団による一斉放水、豚汁の炊き出しなどの内容を実施した。主催者としては、今回の防災訓練は成功裡に終えることができたと考えているが、昨年2月1日に明治地区社会福祉協議会に属する各種団体や消防団・自警団を対象にして自主防災組織の説明会を市防災課をお願いをしてから、約1年経ってようやく防災訓練までこぎつけたが、そこまでの経緯は簡単ではなかった。自主防災組織設立に向け、明治地区自治連合会が主体となって調整を進め、当初、防災会と各単位自治会の自主防災組織となる自主防災部（以下「防災部」という。）を同時に発足させる計画であり、各自治会には防災部を立ち上げた自治会は、自治連合会に加入する15自治会のうち約半分程度であった。全ての自治会の防災部の立ち上げを待っているのは、到底自治連合会での防災会は設立できないと考え、その結果、先に自治連合会で防災会を設立することになった。



防災会を設立するうえでは、次の2点を工夫した。

防災会と防災部とは、対等の協力関係にあるとし、単位自治会の範囲を超えて行う必要があるものについては、防災会が担当するものとした。基本的には、各防災部において自立運営してもらうことにした。

防災会の組織編成で留意したことは、自治連合会の役員を防災会の正・副会長に指定し、指示系統を明確にした。また、実際の災害発生時には、命令系統が奈良市に属する市消防団明治分団は、正副分団長を防災委員として、いわゆるアドバイザー的な役割を持ち、防災訓練などでは、指導する役割を持ってもらうことにした。

これらにより、突然の災害発生においても、役割分担・責任の所在が明確になり、混乱を避けることができると考えている。

さて、防災会設立3ヶ月後、その間他の行事がある中、短い期間で準備を行い、防災訓練を実施した訳であるが、参加者数については、当初の計画では、防災会班員200名、住民200名、子ども100名など計約500名の参加を予定していた。地区内で防災会設立があまり周知されておらず、十分な参加が得られるか不安であったが、事前に各自治会から訓練参加者の報告を義務付け、人員確保を図った効果もあって、参加者数においては満足できる結果となった。

反省材料もあった。総合訓練を行ったので、実施するメニューも多く、時間的制約が大きかった。また、初めての訓練だったので仕方がないが、市消防職員の説明を聞くことや他の人が行う訓練の様子を見学することは重要であるが、今後においては、住民が十分に参加できる訓練を行う必要がある。たとえば、集団避難訓練についても、今回運動場内を避難経路と仮定したが、次回は、各单位自治会において、その地区の一時避難所に集合し、その後明治小学校まで集団避難する必要があると考えている。また、心肺蘇生は、少し複雑で時間もかかることから、まず防災会の担当班の班員が技術を習得できる部分訓練も行う必要がある。このことは、給水・給食班の炊き出しにおいて、事前の準備から調理・配布まで滞りなく実施できたのは、担当した女性防災クラブがふだんから単体での訓練を実施してきた成果の現れであることを考えればよく理解できる。

今回の訓練は、市消防局の支援・指導のもと無事終わることが出来たことにとっても感謝している。しかし、実際の災害に直面すれば、住民だけでその局面に対応しなければならないことを考えれば、訓練においても自分たちで考え、自分たちで行うことがより重要である。今後、防災会の運営においては、広報誌の発行、防災講演や防災訓練を計画・実施し、住民の突然の災害に対する危機意識を高揚させ、災害に強いまちづくりを目指していきたいと考えている。

ネオシティ大和高田自主防災組織（大和高田市）

～ネオシティ大和高田自主防災組織の活動概要等について～

1 活動の概要

大和高田市「ネオシティ大和高田」は、5階建て3棟からなる集合マンションで、約500世帯の住民が居住している。

平成7年の阪神・淡路大震災後、自主防災組織結成の機運が高まり、平成10年に居住者の承認を得て自治会・管理組合が中心となって平成11年に自主防災組織が結成、その後より防災組織が中心となって、マンション住民に対する防災意識の向上を図るための防災訓練や普通救命講習会、避難場所まで安全確認を兼ねた図上訓練等を実施している。

2 活動の内容

(1) 自主防災組織の結成

自治会長を組織の代表に定め、自治会役員・管理組合役員が中心となり、小中各PTA・子供会役員も組織の一端を担うマンション全体の自主防災組織を編成している。

(2) 防災意識の高揚対策

自主防災に対する冊子や掲示物の作成
住民参加型の普通救命講習会の実施
住民参加型の防災訓練・DIG（図上訓練）の開催

防災に備えたマンション内の駐車取締りの徹底

防火防犯を目的としたマンション内、夜間パトロールの実施

(3) 防災コミュニティ作り

マンション内の消火器の配置による初期消火の徹底と迅速化

防災組織の規約及び班編成と組織作り

防災計画の立案

定期自主防災会議の開催

防災訓練



図上訓練

(4) 防災行動力の向上策

大和高田市の防災訓練への積極的な参加

防災訓練時の体験型の消火訓練・避難訓練・給食給水訓練の実施による行動力強化

普通救命講習会におけるライセンスの取得



防災倉庫

(5) 防災資機材の整備

防災倉庫の設置

救助・救急用品

発電機・照明器具・バール・担架・
車椅子・包帯・三角巾等

給食・給水用品

防災用大鍋・ガスコンロ・等

その他の用品

避難用シート・テント等



救助・救急用具



3 活動における苦勞・課題

(1) 住民の中には、いまだに防災意識の希薄

な住民もあり、訓練の参加の呼びかけに対しても不参加の住民がある。

(2) 訓練の実施に際して、マンション内での活動という状況のため場所の確保が困難であるが、住民の理解を得て現在マンション内駐車場を利用している。

(3) 防災訓練における各班の訓練内容の充実および組織内の連絡体制の充実

4 今後の予定

マンション住民1人1人の安全の確保という目標を掲げ、組織結成以来、毎年防災訓練や消火訓練を高田消防署と連携して実施している。

更に、住民の防災意識を高め多数の人が参加できるような組織を目指したい。

今井町防災会（檀原市）

～今井町防災会の活動概要等について～

1 結成の経緯

今井町は我が国有数の歴史的町並みが残っているため、平成5年には重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた。平成7年の阪神淡路大震災を教訓とすると共に、貴重な文化遺産を受け継いでいる町であることを充分自覚認識し、今井地区自治会、今井町町並み保存会、婦人会等の各種団体で種々協議すると共に檀原消防署の指導・アドバイスを受け平成7年12月9日に檀原市で最初の自主防災組織として発足した。

2 組織体制

今井町防災会は今井町1丁目～4丁目内にある17の町とマンション1棟の850の世帯及び2500人で構成され、それらを6ブロック分区している。

本部役員には会長、副会長4名、事務局長、会計、監査役、各ブロック長、顧問、相談役を選出し、各ブロックの役員はブロック長、副ブロック長、連絡責任者を各ブロックで選出している。防災委員は約10世帯から1名の割合で各ブロック・各町毎に選出し、現在女性22名を含む107名である。

3 財政

檀原市自主防災組織補助金交付要綱に基づく年間180,000円(限度額)の補助金と平成16年度からは今井町全世帯から年間300円を徴収している。

4 活動内容

(1) いまい防災フェスティバルの実施

今井町の住民交流、伝統的な催しとして5月には今井町町並み保存会主催の「町並み散歩」及び10月には春日神社の秋祭りがある。そのため1～3月の文化財防火デーや火災予防週間の期間に「いまい防災フェスティバル」を平成14年から毎年実施している。

内容は、防災訓練として防災訓練の競技、消火器操作訓練、心肺蘇生訓練、避難訓練等を行い、起震車による震度体験なども行っている。また、小学生



に防災・防犯の啓発ポスターや標語を募集し、地域の人々に子供たちと一緒に防災の認識を深めてもらった。さらに昨年は阪神・淡路大震災の体験談の講演会も同時に開催した。

住民交流としては、炊き出しの訓練を兼ねた豚汁、餅つき、おにぎり等を婦人会等の団体により毎回行っている。参加者は約300人程度である。



(2) その他の活動

日常的には家庭における「火の用心」の徹底を重視し適宜次の活動を行っている。

街頭消火器の点検

保存地区内には約150基の木製収納箱付き消火器を設置しており、それ以外の地域の消火器も含め点検を実施している。

今井町総合防災計画に基づき設置された2箇所の防災小屋に収納されている可搬式ポンプの操作訓練や防災備品の点検

街角防災訓練や年末パトロールの実施

天ぷら油など家庭における防災訓練を街角で実施したり、年末(12月28~30日)に夜間のパトロールを毎年実施している。

近隣地区の防災活動や防災学習施設の視察研修及び他府県からの防災団体の視察についても積極的に受け入れ、相互の意見交換等の交流を図っている。

防火水槽の点検



は

5 今後の課題

今井町は江戸時代から防火に対する掟が厳しく定められいたことから、その歴史と伝統を引き継いで、大切な建造物や住民の貴重な生命財産を災害から守るため、地域の人たちによる防災意識の高揚を推進すると共に、今後は周辺地域の防災団体との交流を一層深めて相互の協働活動を進めて行く必要がある。

朝倉台自主防災会（桜井市）

～ 朝倉台自主防災会の活動概要等について～

1 活動の経緯

朝倉台住宅地は、昭和52年に開発された全戸1戸建て住宅で、現在の戸数は1,070戸、人口約3,200人が居住している。住みよい地域にするために、15町会長から構成する朝倉台自治会役員会がある。下部組織にいくつかの専門委員会があるが、防災を担当する部門は作っていなかった。

平成7年1月の阪神・淡路大震災は住民に大きな衝撃を与え、自治会としても防災対策を練ることとし、防犯防火委員会が中心となって、平成7年12月に「朝倉台地域防災計画」を策定した。引き継いだ平成8年度の自治会役員会は、本計画を具体的に実践し、成果を積み上げていくことは、1年しか任期のない自治会役員では無理があると考えた。そのため、「防災のために年度を超えて継続的に活動し、ノウハウを蓄積していけるボランティア精神のある人」が別にいるべきだとし、朝倉台自主防災会の設立を住民に提案することにした。

2 活動内容

（1） 「自主防災会」の設立

平成9年3月の自治会総会に諮り、地域防災のボランティア団体として、その設立が承認された。設立準備会が結成され、会員募集や会則の検討を経て、平成9年8月、朝倉台自主防災会設立総会を行った。設立にあたっては、桜井市消防本部の懇切な助言と自治会の承認が何より力強い支援であった。

（2） 防災意識の高揚

自主防災会広報紙「あさくら」による啓発（年4回発行 現在通算32号）

歳末巡回キャンペーン（毎年12月）

夏祭りにおける子ども向け防災イベント（毎年8月 バケツリレー、大声コンテストなど）

（3） 防災行動力の向上

県防災総合訓練の見学、市総合防災訓練への参加

救助備品使用訓練（小型ポンプ車、チェーンソー、発電機、担架搬送）

救命救急講習会（毎年1回 集会所で開催）



(4) 避難訓練

全住民を対象に平成13年1月から毎年1回実施。自治会長が災害対策本部長となり、各町会役員、自主防災会員が誘導、安否集約などを担当している。市消防署や地元消防団、警察署などの関係機関の協力と見守りの中、住民は各町会ごとに定められた第1次避難場所に集合している。気象警報が出ない限り、風雪雨の中でも決行することになっている。

平成18年1月の第5回避難訓練の参加総人数（関係機関、近隣自主防災会関係者を含む）は831名、参加家庭数は全家庭数の49.8%であった。



(5) 防災備品の整備

防災倉庫の設置（ポンプ車倉庫1棟 備品倉庫2棟 延べ 24.8㎡）

街角消火器の点検（住宅地内に45か所）

救助備品起動点検（月1回）

給食用品、救助備品の計画的な充実

(6) 家族数調査と災害弱者支援希望調査

避難時における安否確認のため、町会長が各家庭の同居家族数の把握を行い、安否確認の際使用することになっている。（年1回、避難訓練前に更新）

また、災害時の避難の際、支援を希望する人の全戸アンケート調査を実施、32名の要請をいただいた。これに基づいて、第5回避難訓練では、支援を希望された人の家に各町会の役員が赴く活動を取り入れた。この調査も年1回行うことが必要だと考えている。

(7) 「朝倉台安心・安全ネットワーク」の結成

平成16年に高齢者福祉をテーマとして、地域内の団体が連絡会を開催し、ネットワークづくりを開始した。構成者は朝倉台自治会、ボランティア朝倉台（平成15年結成。福祉・環境・防犯・文化体育の4グループから成るボランティア団体）、社会福祉委員、民生児童委員、朝倉台自主防災会である。

平成17年3月からは、子どもたちや高齢者だけでなく、全住民にとって安全で安心、生き生きと暮らせる街であることをめざして、防災、防犯、社会福祉等について広い視野で協議する「朝倉台安心・安全ネットワーク」を設立した。住みよい地域づくりをめざすとき、自治会活動と地域ボランティア活動が互いに連携し合い、補完し合うことが大切である。

3 活動における課題

- (1) 避難訓練には協力的である住民だが、自分の生命は自分で守るという防災意識はまだ低く、行政や自主防災会の任務のように思っているふしがある。家屋の安全対策や非常持ち出し品の準備など、自分でできることは自分でなされるよう啓発が継続的に必要である。
- (2) 避難訓練は過去5回とも1月の日曜日に実施している。次の段階として、いろいろな曜日や時間帯で避難訓練を行いたいが、特に平日の昼間は中心になる人員が不足している。会員の拡大に努めたい。

4 今後の予定

「安心・安全ネットワーク」の基地である集会所にパソコンとインターネット配線が設置された。住民への広報活動として、構成団体全体のホームページを立ち上げることが計画されている。自主防災会としても、年4回の広報紙発行と併せ、タイムリーな話題をホームページを通じて提供し、防災についての啓発を行いたい。

また、夏祭りでのイベントや県外バス旅行などを企画して、地域住民同士がコミュニケーションを深める機会を作りたい。



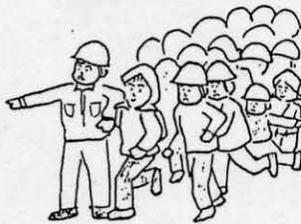
あそくら

第 3 号
平成17年12月1日
朝倉台自主防災会

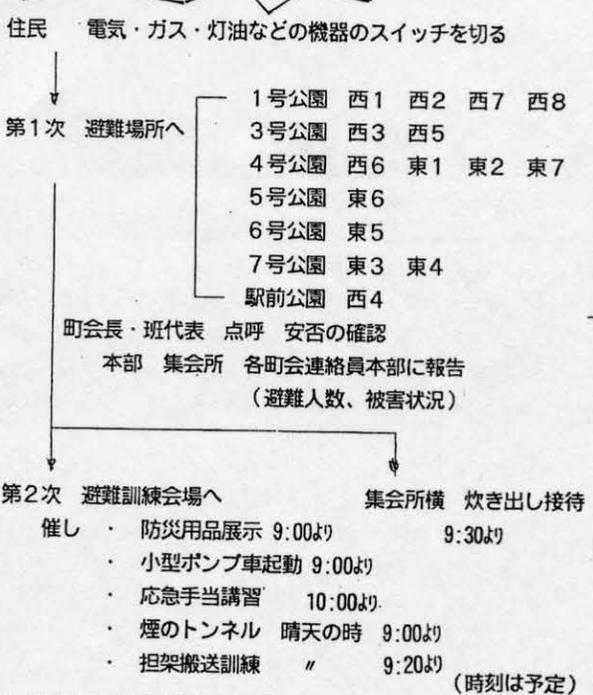
新年 1月15日 午前8時30分～11時30分

第5回避難訓練実施(予告)

主催 朝倉台自治会・朝倉台自主防災会
協力 県警桜井署・桜井消防署
朝倉消防団・畿央大付属幼稚園
対象者 朝倉台全住民
目的 朝倉台住民の防災意識の高揚と被災時の避難行動の徹底を図ります。より実践的にし、家庭別安否の確認をめざします。



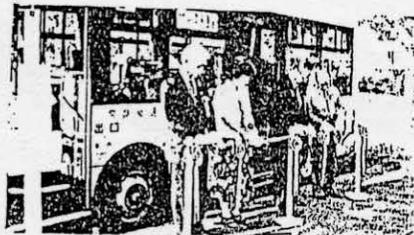
大地震発生 8時30分



巻頭言 副会長 荻野俊郎

住民の力で住み良い街に

10月3日、朝倉台住民の念願であった朝倉台と桜井市内を結ぶバス路線(コミュニティバス)が開通しました。これは坂の多い朝倉台が高齢化する住民が生活するために負担となってきました。そこで将来を踏まえ、住み易い街づくりのひとつとして生活の足となるバスを走らせることにしたものです。



代表者によるテープカット

バス路線の開通にあたっては「朝倉台福祉対策ネットワーク(現朝倉台安心安全ネットワーク)」が中心となつて、朝倉台全住民の

方々にアンケートを実施し、その結果をもつて関係機関と度重なる協議と陳情を重ねました。昨今の社会環境においてバス路線は廃止の方向にあり新設は難しい状況にありましたが、全住民へのアンケートの結果に表れた住民の強い要望、調査結果を踏まえた具体的な提案などの行動が関係機関を動かし実現に至つたものです。さらに防犯パトロールを中心とした防犯活動環境整備活動、福祉活動、さらに避難訓練などを中心とした自主防災活動など、住民による多くの自治活動は高く評価され、国からも「地域安心安全ステーション整備モデル事業」に指定されました(奈良県東2団体)。これらの活動実績もバス路線の開通を実現できたことと無関係ではありません。

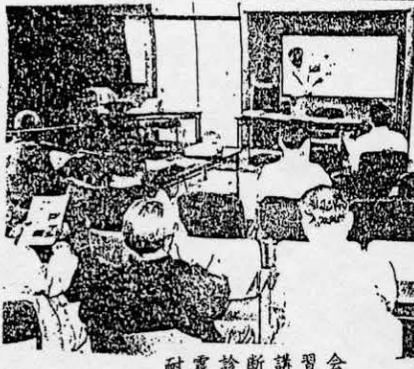
「安心安全、住み良い街」にするためには住んでいる人達の「強い思い」と行動が、また「他に求める」だけではなく「自らが何を寄与できるか」を考え、実行することが重要だと思えます。

耐震診断講習会

朝倉台には自治会の他に、ボランティア朝倉台、自主防災会など自主的に参加できる団体があり、防犯・環境・福祉「二文体」「防災」などが活動を進めています(具体的な活動内容は会報、回覧、ポスターなどに紹介されています)。

それらの団体が主催する行事に積極的に参加し、自分の力が活かされる場を見つけ、できることから行動されてはいかがでしょうか。

今回のコミュニティバスは国の補助金を受けて「2年間の試験運行」言うことでスタートしており、この間の利用状況で2年後から正式運行の可否が決められます。今回の運行には運行路線、運行時間、休日運行、停留場所など課題も多岐あります。正式運行を実現し、同時にこれらの課題を一つでも多く取り入れるためにはこの2年間の実績が必要です。



耐震診断講習会

県防災訓練見学

日時 平成17年8月27日
場所 奈良県三宅町 三宅県民運動場
視察内容 県総合防災訓練の見学
参加者 河井・荻田、桜井市内各自主防災会の有志約30名、桜井市役所に集り、市のバスで参加。見学。

*地震発生9時3分、災害対策本部を奈良県と三宅町におく。県知事が本部長・ヘリコプターによる、偵察訓練、航空隊・医療救護訓練 県医師会
・倒壊ビル、倒壊家屋救出訓練、レスキュー隊
・防災ヘリによる救出訓練、防災航空隊
・炊き出し訓練 赤十字奉仕団
など、38項目の訓練を奈良県、三宅町、川西町、田原本町、奈良県警察、気象台、郵便局、陸上自衛隊、消防署、電信電話局、医師会、看護協会など30団体参加の大きかりな訓練でした。

いざという時、こうした各機関が動かなければならない。重要な訓練であると感じた。

十二時半、三宅町長の挨拶で終わる。

10月3日から コミュニティバス朝倉台を走る

この度、市、奈良交通、地域団体関係者の努力により、私たちの朝倉台にも、バスが運行することになりました(土・日・祝日運行なし、2年間の試験運行)。何時どのように走っているのやという声がありますので、下図の通り紹介しておきます。



利用したいが何時に朝倉駅に、朝倉台各停留所
利用したいが何時に朝倉駅北口、粟殿・ヤマト一停留所

往	1時間ごと、一日7回	
朝倉駅西中東	9:30	15:30
朝倉台	9:32	15:32
	9:33	15:33
	9:34	15:34
途中省略		
粟殿・ヤマト一	9:49	15:46
朝倉駅北口	9:50	15:50
復	1時間ごと、一日7回	
朝倉台	10:06	16:06
朝倉駅西中東	10:07	16:07
途中省略		
朝倉台東中西	10:22	16:22
朝倉台	10:23	16:23
	10:24	16:24
	10:26	16:26

運賃：大人200円/一回、一人(小人は100円)
お徳用券(ひまわりタイム専用)：9:30~15:30
・ひまわりタイムカード3000円で4300円分利用可(1回分140円)
・ひまわりタイム回数券2000円で2850円分利用可(1回分143円)
いずれもバス内運転手、営業所でお買い求めできます。(東1箱付)

ボランティア朝倉台 文体グループ モンゴルのお祭り「ナードム」の集い

去る10月23日(日)午後5時より4号公園にて文体グループ10月の行事「モンゴルのお祭り「ナードム」の集い」を行った所、100人を超える方に参加して頂き、大いに楽しんで頂けたのではないかと思います。

今回の行事は、本年5月に出演して頂いた、ソルトさん夫妻、ホシバヤルさん夫妻また、モンゴルの留学生の皆さんの協力により実施することが出来ました。来客をもてなす料理であるボーズ(蒸餃子)をモンゴルの人達と一緒に作り(モンゴルの方は男性も料理を行います)そして、モンゴル料理やモンゴル茶及びモンゴル酒アルコール度45度を楽しむ。その後、モンゴルの唄や日本の唄を歌ったり、焚き火を囲んでのモンゴルの



(西) (山光可)

盆踊りを一緒に楽しめる一日(5時から7時の2時間ですが...)になりました。朝倉台とモンゴルの友好が更に深まったのではないかと思います。今回の行事を開催するにあたり、自主防災会の皆様方には多大のご協力を頂き誠にありがとうございました。

「晩秋」

露けしや名もなき道も草むらも
留守二日滞に落葉の吹き溜る
ふれあひて風の重たき水引草
一点のくもりもなくて星月夜
稲刈りの切り株どれも右上がり

あとがき
朝倉台史跡公園開設の年から朝倉台が昭和51年に開かれた事がわかりました。より良き町の発展の為に様々の集いがあつた。本会報へいずれの会でも、どなたでも御投稿下さい。御原稿は最寄りの防災会役員まで。



竜谷8号墳

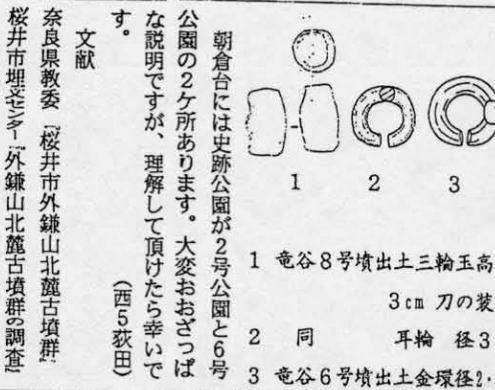
朝倉歴史さんほ 17
朝倉台の史跡公園 3

本シリーズの「朝倉台の史跡公園1・2」で朝倉台2号公園に所在する4基の古墳について説明させて頂きました。今回は朝倉台東五丁目の6号公園にある4基の古墳を説明します。

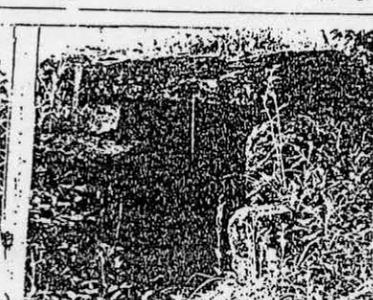
6号公園は東西に長い公園ですが、その東側にこの地に存在していた4基の古墳を現位置に保存しています。6号公園を南から入って(三輪山の方角が北、右側にウバメガシの生垣に囲まれた中に円丘が見られます。竜谷8号墳です。

竜谷8号墳
円丘(円墳)の径18・5m、高さ3・4m、その中心部に上部が破壊した石室が見られます。入口は南側、長さ4・5m、幅2・37m、高さ1・95m(現在、半ば埋没)、ここから三輪玉・鉄銚・留金具が出土しています。

竜谷7号墳
竜谷8号墳の西側にフェンスに囲まれた古墳があります。竜谷7号墳です。径17mの円墳で、入口の向きは南側、長さ3・4m、幅1・75mで、刀子、鉄釘、須恵器が出土しています。現在、6枚の天井石が載せられていますが、この古墳が発見された時は天井石は失われていました。補充したものです。



1 竜谷8号墳出土三輪玉高さ3cm 刀の装具
2 同 耳輪 径3cm
3 竜谷6号墳出土金環径2.7cm



竜谷7号墳

竜谷6号墳
7号墳のフェンスで取り囲まれた外側7号墳の東北、丘を登った位置に竜谷6号墳の石室下部の一部が並んでいるのが見られます。古墳の径10m、玄室の長さ3・1m、幅1・6mで、この古墳から金環(耳輪)1点が出土しています。

竜谷9号墳
7号墳のフェンスの外側、竜谷6号墳との間に、入口を東北に向けている石室の古墳があります。長さ1・7m、幅0・55m、須恵器の坏と蓋が出土しています。木棺を直葬していたと考えられています。

*古墳説明の計測値は報告書による。

奈良県教委、桜井市外鎌山北麓古墳群、桜井市埋蔵モノ、外鎌山北麓古墳群の調査

文献
(西5萩田)

西松ヶ丘自主防災会（生駒市）

～西松ヶ丘自主防災会の活動概要等について～

西松ヶ丘自主防災会は、平成13年9月1日に結成され、基礎となる自治会は911世帯、2223人で構成されています。

この「西松ヶ丘」は結成以前から消防訓練を実施されており、結成後も自主訓練を含め、毎年何らかの形で実施されています。特に昨年は、生駒市から支給の資機材をはじめ、自治会で購入していたテント、発電機、チェーンソー、大釜を使用して、情報伝達から始まり避難誘導、布担架による負傷者の搬送、仮設避難所の設置、そして薪による大釜を使つての炊き出し等、大規模な訓練を実施されました。

訓練実施後の感想は、どの訓練も重要であるが、特に、初期活動である情報の伝達、避難誘導は被害の軽減を図るうえで最も重要であると認識されたものであり、今後も「西松ヶ丘」地域の実状に応じた訓練を実施していきたいとのことであります。

東生駒月見町自主防災会（生駒市）

～ 東生駒月見町自主防災会の活動概要等について～

東生駒月見町自主防災会は東生駒月見町自治会を基礎として平成13年12月15日に結成され、自治会は423世帯、1088人となっています。

結成以来、毎年、自主的に初期消火や防災資機材の取扱などの各種訓練を実施されており、昨年は少しでも実践に即した内容として避難訓練を計画されました。

この訓練は、災害が発生したとの想定で、実際に自宅から広域避難場所へ徒歩にて避難する内容でありました。

今までは地図等による机上での訓練ではありましたが、避難場所への経路を実際に歩くことにより、今まで気が付かなかった道中の危険と思われる箇所を確認できたことはとても有意義であり、今後も実践に即した内容の訓練を実施していきたいとの意向でありました。